プレスリリース

令和８年 11 月 27 日
環境エネルギー部みどり自然課

報道関係者各位

県内における野鳥監視重点区域の解除について

11 月 23 日（月）に山形市内で回収した死亡野鳥からＡ型鳥インフルエンザウイルスの陽性反応が確認され、その後、環境省の指定機関で遺伝子検査を実施した結果、本日、高病原性鳥インフルエンザウイルスが検出されなかったことが判明しました。

そのため、環境省が指定した野鳥監視重点区域（回収地点の周辺 10ｋｍ圏内）については、本日解除されました。

このことを受け、県では次のとおり対応することとしましたのでお知らせします。

○　県の対応

- 本日より、警戒レベルをレベル４から３に引き下げる。
- 県から市町村及び関係機関に引き続き警戒を呼びかけるとともに、野鳥の大量死等の異常に関する情報提供を要請するなどの対応を継続する。

【問い合わせ先】
環境エネルギー部みどり自然課
鳥獣被害対策室　室長補佐　佐藤
電話　023-630-3432
［広報監］　環境エネルギー部次長　　髙嶋